

開館時間・休館日

- 開館時間 : 午前9時から午後9時まで
ただし、日曜日は午前9時から午後5時まで
- 休館日 : 年末年始（12月29日から1月3日）
※上記以外で、停電等施設点検にともない休館する場合がございます。

施設利用の申し込みについて

- 受付 : 使用しようとする日の属する月の3ヶ月前の1日（初日）から受け付けます。
- 申込方法 : 直接ご来館（四日市市総合会館7階 貸館受付窓口）のうえ、お申込みください。申込受付時間は、開館日の午前9時から午後5時までです。
- 電話による仮予約について
- 電話による仮予約も可能です。この場合、毎月1日（受付初日）の仮予約はできません。
 - 仮予約の受付も開館日の午前9時から午後5時までです。
 - 仮予約の有効期間は1週間です。仮予約日から1週間以内に、ご来館による正式な申請手続きがなされない場合、仮予約は取消しとなりますので、ご注意ください。

受付

貸館受付窓口 TEL 059-354-8292



申込・支払



利用



- 申込内容 : 申込に際して、催しの内容（使用目的）、方法など具体的な内容を記入いただきます。
- 使用許可 : 使用許可の順位は原則として申込の先着順とさせていただきます。使用目的や内容を検討したうえで、使用許可を行います。
- 使用制限 : 次の場合、すでに許可している場合でも、使用の取消又は停止をすることがあります。
- 物品の販売等これらに類する行為を行うために使用するとき
 - 商業宣伝等の目的で使用するとき
 - その他、管理上支障があるとき
- 使用料の納付 : 使用料は、使用許可と同時に納めていただきます。冷暖房期間は、冷暖房費もあわせて納めていただきます。
- 使用料の還付 : 原則として還付いたしません。ただし、次の場合に限り還付いたします。
- 災害等、使用者の責めによらない場合において使用できなかった場合
 - 使用料の全額
 - 使用者が、使用日の前7日以前に使用許可の取消（変更）を申請し認められた場合
 - 既納使用料から取消料を除いた額
- なお、使用日、使用時間区分、使用施設の変更について、1ヶ月前までに変更申請し、許可を受けた場合には、1回に限り取消料を無償とします。

※取消料＝既納使用料（冷暖房費を除く）から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額の5割に相当する額